

【サービス提供条件書】 Office 365 from NTT Communications

1. 本書の目的

本書は、当社が Office 365 from NTT Communications（以下、「本サービス」）を提供するにあたり、提供条件を記載するものです。本サービスの申し込み及び利用にあたっては、「Office 365 from NTT Communications 利用規約」、マイクロソフト社提供の「マイクロソフト クラウド契約(MCA)」、「オンライン サービス条件(OST)」、「Microsoft Online Services サービス レベル契約(SLA)」に記載される条項に加え、本書（別紙含む）の内容にお客様が合意されることが本サービス提供の前提となります。本サービスの提供条件は、常に本書の最新版が有効であるとし、最新版は当社サポートサイト内でダウンロード可能となっております。

【利用規約 / サービス提供条件書】

<https://support.ntt.com/office365/download/searchtheme/104/0>

2. サービスの定義

本サービスは、当社と Microsoft Corporation（以下、「マイクロソフト社」）とのクラウドソリューションパートナー契約（GSP 契約）に基づく Office 365 サービス（以下、「Office 365」）をお客様へ提供し、ご要望によりお客様のオンプレミス環境などで利用されている Active Directory（以下、「AD」）サーバーと連携し、Office 365 へのシングルサインオン環境を提供するものです。Office 365 に関する問い合わせ、故障受付、ビルディングについても併せて提供します。

2-1. サービスの構成

本サービスは、Office 365 のライセンス、ExpressRoute、及び Active Directory 連携サービス（以下、「AD 連携サービス」）として、Active Directory フェデレーションサービス（以下、「AD FS サーバー」）、Azure AD Connect サーバー（Azure AD Connect）、AD FS Proxy サーバーもしくは Web Application Proxy サーバー（以下、「AD FS Proxy サーバー」）の提供、及び運用・保守サービスを提供するものです。

尚、Active Directory 連携サービスは当社より Office 365 のサブスクリプションをご契約のお客様へのみご提供するものです。

3. サービスの内容（Office 365/ExpressRoute 提供サービス）

3-1. 提供機能

本サービスでは、以下の機能を提供します。

3-1-1. サービス内容

- Office 365 のサービス仕様は、マイクロソフト社の TechNet サイト等の公開情報に準じます。ただし、一部のサブスクリプションについては、当社からサービスを提供していないものや構築及び構築に付帯する保守をお客様にて実施いただくものも含まれますことをご了承ください。

【Office 365 サービスの説明】

<https://technet.microsoft.com/ja-jp/library/office-365-service-descriptions.aspx>

- ・ 本サービスは、お客様を1カスタマーと定義し、そのカスタマーのもとにOffice 365のプランを登録する「サブスクリプション」を設定します。
- ・ サブスクリプション単位で1つのプランと利用されるユーザー数を登録します。本サービスにて提供可能なOffice 365のプランは利用規約のとおりです。
- ・ お客様より提出された申込書の受領後、開通連絡を送付いたします。本サービスの契約期間は、開通連絡記載の開通日から1年後の月末までです。
- ・ 開通可能日は、月初第4営業日目以降(但し、ExpressRouteについては8営業日目以降)から指定可能です。サブスクリプションの有効期間は開通連絡記載の開通日から1年後の月末までの1年間です。2年目以降は翌月から12ヶ月の1年間です。有効期間の終了する5営業日前(但し、ExpressRouteについては8営業日前)までに廃止申込みの無い限り、有効期間は自動的に1年間延長されます。
- ・ お客様より当社が申込書を受領してから開通まで5営業日(ExpressRouteについては8営業日)をいただきます。申込書の開通希望日はその納期を加味し、ご記入ください。
- ・ サブスクリプション(但し、ExpressRouteは除きます)有効期間中の1年間は、価格が維持されます。サブスクリプションの有効期間が更新される場合、新しい有効期間の開始日時点の価格が適用されます。
- ・ カスタマーの配下に複数のサブスクリプションを登録する事が可能です。ただし、同時に利用できるプランの組み合わせに関して一部制限があります。本サービスを通して提供されるマイクロソフト社のOffice 365のプランの組み合わせに関する制約事項は、マイクロソフト社の提供条件に準じます。当社はマイクロソフト社にてプランの変更があった場合は速やかに情報を更新しますが、マイクロソフト社の提供条件との間に不一致がある場合は、マイクロソフト社提供の「マイクロソフト クラウド契約(MCA)」、「オンライン サービス条件(OST)」、「Microsoft Online Services サービス レベル契約(SLA)」が優先されるものとします。
- ・ 解約は、お客様より提示された解約申込書を当社にて受領した後、マイクロソフト社で処理が完了した時点で有効になります。処理は解約申込書に記入いただく解約希望日に基づき実施します。
例. 解約希望日を2018/1/1とした場合、2018/1/1の午前中に解約が完了いたします。2018/1/1中、サブスクリプションを利用したい場合は、2018/1/2を解約希望日としてご記入ください。
- ・ 申込書に記載のメールアドレスへ、サービス内容の確認や変更に関して当社からご連絡させていただきます。登録メールアドレスを変更する場合は当社サポートデスクへご連絡ください。
- ・ ExpressRouteはOffice 365を閉域網で接続する(一部、インターネット経由)際のサービスです。
- ・ ExpressRouteをMulti-Cloud Connectオプションの付加機能を持ったArcstar Universal Oneの契約を当社と結んでいることが前提条件となります。
- ・ ExpressRouteは、マイクロソフト社より販売制限されており、マイクロソフト社の承認が必要になりますので、予めご了承ください。
- ・ ExpressRouteの帯域設計は、本サービスの提供範囲外となります。お客様にてアセスメントし、必要なプランをお申込みください。
- ・ ExpressRouteを利用する際、Office 365への経路情報がお客様拠点のネットワーク機器のルーティングテーブルに追加されます。経路情報はBGPによりお客様のネットワーク機器に広告されるため、お客様のネッ

トワーク機器が BGP に対応していることが前提条件となります。経路情報はマイクロソフト社により追加、削除されます。お客様のネットワーク機器の状況により、新しいネットワーク機器をご準備いただくことがあります。

- ・ ExpressRoute のご契約内容の変更/解約などのお申込みは、当社営業担当へお問い合わせください。お客様ご自身が設定変更や各種申込みなど Azure Portal で操作を実行されたことによる不具合やサービス停止などの障害が発生した場合、当社ではサポートいたしませんので予めご了承ください。
- ・ ExpressRoute の価格は、1 年間のサブスクリプション有効期間における価格維持の対象外です。Microsoft 社の提供価格が変更された場合は、適宜価格改定となります。
- ・ Office 365 は当社以外のライセンス提供パートナーの契約に変更することが可能です。他パートナーと契約した場合、当社まで必ずご連絡ください。当社へ他パートナーに変更されたことが通知されません。ご連絡いただけない場合は、当社から料金が請求されることがあります。

3-1-2. 設定

- ・ お客様より提出された申込書の内容に基づき、ご希望の利用開始日、利用されるプラン及び契約 ID 数を登録します。
- ・ 初回登録完了後、Office 365 のライセンス開通連絡を営業経由でお客様へ直接ご連絡するか、もしくは、お客様の登録メールアドレスへ Microsoft Online Portal (マイクロソフトオンラインポータル、以下、「MOP」) のアカウント及びパスワードを通知します。当社及びマイクロソフト社のシステム等の都合で利用開始日が前後することがあります。
- ・ お客様にて各エンドユーザーがプランを利用いただくために必要なサブスクリプションの割り当て作業を MOP の Admin center 上で実施いただきます。
- ・ Office 365 (ユーザー数に応じて課金するものに限る) はライセンス割り当て作業実施の有無に関わらず、申込みいただいたプラン及び契約 ID 数に応じて課金が生じます。ExpressRoute については、接続や設定有無に関わらず、ExpressRoute の開通日から課金が生じます。

3-1-3. 変更

- ・ サービス利用開始後に、サブスクリプション単位に指定されたユーザー数の増減、新たなプランを利用するためのサブスクリプションの登録、利用中のサブスクリプションの廃止、及びプランの変更が可能です。プランによっては、プランの変更ができないものがございます。
- ・ お客様より当社が申込書を受領してから変更まで 5 営業日 (ExpressRoute については 8 営業日) をいただきます。
- ・ ExpressRoute は増速の場合のみ変更申し込み可能です。減速への変更は、ご契約中の ExpressRoute の解約及び新しい ExpressRoute の新規お申込みが必要です。
- ・ 利用中のプランを別のプランへ変更する場合、両方のプランが同時利用可能である必要があります。
- ・ プランの変更におけるサブスクリプションの再割り当てのために、現行のプラン (以下、「旧プラン」と表記) と変更後のプラン (以下、「新プラン」と表記) が同時に存在する期間は、旧プラン及び新プランのいずれも課金対象となります。

- ・ プラン変更のため MOP の Admin center 上で行うサブスクリプションの再割り当て作業は、お客様にて実施いただきます。

3-1-4. 提供データセンター

マイクロソフト社のサービス提供内容に準じます。詳細につきましては、【別紙 5】を参照ください。

3-2. 保守・運用

3-2-1. 標準保守業務

- Office 365 に関する各種技術的な問い合わせは、専用の技術問合せ窓口で、メールにて平日の 10 時から 17 時まで（日本時間、日本語）お受けいたします。
- Office 365 に関する故障に関する問い合わせは、専用の故障受付窓口で、メール及び電話にて 24 時間 365 日（日本時間、日本語）でお受けいたします。
- 保守のポリシー、各種窓口の対応範囲等の詳細については、以下サポートサイトの「Office 365 保守対応範囲」をご確認ください。「Office 365 保守対応範囲」の最新版が有効であるとし、最新版は当社サポートサイト内でダウンロードを可能とします。

【Office 365 保守対応範囲】

<http://support.ntt.com/office365/download/search>

- 問い合わせはお客様 IT 管理者からのみ可能です。原則、お客様のエンドユーザー様からの問い合わせは対応しかねます。お客様のエンドユーザー様からの問い合わせは、一旦、お客様社内に取りまとめの上、お問い合わせください。お客様管理者の方は、原則、日本に居住しているものとします。海外からの電話は、受付及びコールバックも対応いたしかねます。
- Office 365 のサービス提供 (AD 連携サービスを除く) に関わる不具合事象の解決及び復旧作業は、マイクロソフト社にて実施されます。
- Office 365 の定期メンテナンスに関する情報は、マイクロソフト社が提供する MOP の Admin center にて情報提供されます。
- Office 365 の重大なサービス仕様の変更や終了等の情報は、当社の判断の上、以下サポートサイトにて周知いたします。お客様 IT 管理者の方は定期的にサポートサイトをご確認ください。

【Office 365 from NTT Communications サポートサイト】

<https://support.ntt.com/office365>

3-2-2. Office 365 に関するサービス提供条件

- Office 365 の詳細仕様及び利用条件等は、オンライン サービス条件 (OST) 及びマイクロソフト社のホームページ等に掲載される最新の提供条件に準じます（一部【別紙 1】に記載）。ただし、マイクロソフト社の提供条件と本提供条件書の間には不一致がある場合には、本提供条件書が優先されるものとします。

- ・ Office 365 の一部のプランはプラン毎にユーザー数等に制限があります。詳細は「提供プラン一覧表」に定めるところによります。

3-2-3. その他の制約

- ・ 最低利用期間は、利用開始日から1ヶ月間です。1ヶ月経過後は希望日にてユーザー数の一部またはすべての廃止が可能です。
- ・ 当社より提供するサブスクリプションの契約は自動更新されます。解約申込書の当社受領により解約処理が実施されます。
- ・ 料金の日割り計算の適用については、申込書等に記載の通りとします。
- ・ 本サービスの内容の変更にあたっては、当社のホームページへの掲示の他、マイクロソフト社が別に定める方法により当該変更の対象となるお客様に対し、その内容を通知するものとします。
- ・ 本サービスは【別紙2】に記載の地域及び条件に基づき提供します。お客様は当社との契約により利用する本サービスについて、第三者への譲渡や再販はできません。
- ・ 当社は、Office 365 で提供されるソフトウェア、又はその他の第三者が提供しているソフトウェア、もしくは本サービスに付属したその他の製品に関して、本書に基づく保証は一切行わないものとします。お客様によるそれらの製品の使用は、それらの製品を製造した第三者が定める当該ソフトウェア又はハードウェアの条件によるものとし、当該ソフトウェア及びハードウェアに起因する損害については、お客様と当該第三者の間で解決するものとします。
- ・ 本サービスに適用される法律で許される範囲において、直接、間接を問わず、本サービスの使用又はサポートに起因する損害に対して、マイクロソフト社の保証責任、並びにマイクロソフト社、マイクロソフト社の関連会社及び当社の賠償責任は免責とします。
- ・ 個人情報の取り扱いは、当社プライバシーポリシー及び準拠法において、契約者のデータが滅失・毀損・漏洩又はそのことによる目的外利用の直接・間接損害について責任を負いません。
- ・ 法令、本提供条件、公序良俗に反する、当社・第三者に不利益を与える行為をしてはいけません。以下の各事項に該当する行為を禁止します。違反した場合、当社からのサービスの提供を停止することができるものとします。
 1. お客様が伝達した情報により他の利用者に影響を及ぼし、名声及び事業運営に損害を与える可能性がある行為。
 2. 未承諾の大量かつ営業目的のメッセージを送ること、また、SMTP リレーを維持させること。これらにより苦情が寄せられた場合、当社は、すべての証拠をもとに裁量権を行使して、電子メールの受信者が「承諾済」電子メール・リストに存在したか否かを決定します。
 3. 幼児ポルノ、わいせつな発言又はマテリアルを宣伝、送信、保存、掲示、また、その他の方法により、これを入手可能にすること。
 4. 名誉毀損的、嫌がらせ的、中傷的若しくは脅迫的な言辞を送信又は掲示すること。
 5. 電子メールの発信者を隠すために、メッセージ・ヘッダーの全部若しくは一部を改ざん又は不正な表示を行うこと。

6. 違法に、又は許可無く、他人のコンピュータ、アカウント若しくはネットワークにアクセスすること、又は他人のシステムのセキュリティ装置への侵入を試みること。また、システム侵入の前段階として用いられるすべての行為(すなわち、ポート・スキャン、ステルス・スキャン又はその他情報収集行為)。
 7. インターネット・ウイルス、ワーム、トロイの木馬の作成に関する情報の配布、ピンギング、フラッディング、メール爆弾又はサービスアタックの否認。また、ネットワーク、接続されたネットワーク、システム、サービス又は機器の利用を妨げ、又はこれらを有効に利用するための他人の能力に干渉する行為。
 8. 本規約に違反するよう考案されたソフトウェア、プログラム、製品又はサービス(これにはスパム・メールを送りつける手段の促進、ピンギング、フラッディング、メール爆弾、サービスアタックの否認の開始及びソフトウェアの剽窃を含む)の宣伝、送信その他これらを入手可能にすること。
 9. 違法と定められた行為(これに、ネズミ講、ネズミ講的販売方法、詐欺的な請求をするクレジット・カード、ソフトウェアの剽窃を宣伝、送信又は利用可能にすることを含まず)を行うこと。
 10. 合法・非合法を問わず、当社が自らの利用者、事業運営、名声等有害であると判断する行為を行うこと。
- ・ 本サービスの利用において、お客様又は任意の第三者へ課せられた義務を当社及びマイクロソフト社へ負わせることはできません。
 - ・ 本サービスの契約において当社に対して利益となる規定があれば、マイクロソフト社、マイクロソフト社の関連会社もその受益者であり、個々にその規定の履行を求める資格が与えられます。
 - ・ マイクロソフト社が全般的もしくは特定の製品に関して、本契約に継承することが必要であるとするその他の条件に同意いただきます。
 - ・ マイクロソフト社が当社に与えた権利に、本サービス自体の維持、運営及びサービスによるリスクの回避は含まれていません。
 - ・ マイクロソフト社が本サービスの提供を中止する場合、当社による本サービスの提供も中止となります。
 - ・ 当社は、お客様がその故意又は過失により当社に損害を被らせた場合は、契約期間中又は契約解除後にかかわらず、お客様に当該損害の賠償を請求することができます。

3-3. パートナーによる Office 365 ライセンスの提供

本サービスは、パートナーサービスと併せて提供される場合があります。

3-3-1. ビジネスプラス

株式会社 NTT ドコモのビジネスプラスにて提供される際は、新規・変更・解約申し込み方法、最低利用期間、契約期間、請求方法、SLA、提供価格、保守は、株式会社 NTT ドコモの規約に従うものとします。

3-4. その他

3-4-1. 当社からの依頼に基づく対応

お客様は当社からの依頼に基づき、マイクロソフト社の指定するフォームより、指名パートナー（デジタル POR）に当社を登録いただきます。

4. サービスの内容（AD 連携サービス）

本サービスは当社提供のクラウドサービス基盤上に用意したコンピュータリソースを利用し、Windows Server OS に、Active Directory Federation Services の機能を有効化したサーバー（以下「AD FS サーバー」

と表記)及びMicrosoft Azure Active Directory Connect ツールがインストールされたサーバー(以下「Azure AD Connect サーバー」と表記)を構成し、Active Directory(以下「お客様 AD」と表記)とインターネット上で提供されるOffice 365とアカウント情報を同期、連携させ、お客様が選択されたOffice 365のオンラインサービスへのシングルサインオンならびに同一のアカウントとパスワードによるログインを提供します。本サービスで利用するソフトウェアの情報は【別紙3】を参照ください。

本AD連携サービスをご利用のお客様に対して、お客様からご依頼のあったシステムに対する定型的な簡易な設定変更作業、および一時的な保守作業等を、「設定変更・保守作業代行」として提供します。お客様と作業依頼書を授受し、作業に必要な情報をやり取りさせていただきます。ただし、作業内容を確認させていただく中で、お客様要件で定型的な設定作業依頼としての落とし込みができないケースでは、導入サポート(別途、個別見積及び個別対応)にて対応させていただくことがあります。また、作業内容によりお受けできないものもありますが、ご了承ください。

4-1. 提供機能

本サービスでは、以下の機能を提供します。

4-1-1. サービス内容

- ・ お客様 AD に所属した AD FS サーバー及び Azure AD Connect サーバーに Office 365 と連携する設定を行うことにより、シングルサインオンを実現する環境を提供します。
- ・ AD FS サーバーは、Office 365 とフェデレーション信頼関係を結ぶためのセキュリティトークンを生成し、暗号化を行う機能や、Active Directory へ認証を行う機能を提供します。Active Directory で認証されたユーザーは、AD FS サーバーより発行されたセキュリティトークンを利用し、Office 365 にアクセスが可能になります。
- ・ Azure AD Connect サーバーは、お客様 AD で管理しているユーザー、グループ、連絡先オブジェクトの情報及びアカウントのパスワードハッシュ情報を Office 365 サービスが利用する Azure Active Directory へ同期する機能を提供します。30 分ごとにお客様 AD と同期します。
- ・ AD FS サーバー及び Azure AD Connect サーバーにおいて利用するネットワークは、お客様ネットワーク環境 (Active Directory ドメインコントローラならびに各クライアント PC) と直接 IP 通信が可能な環境が必要です。
- ・ Azure AD Connect サーバーとお客様 AD の通信は、TCP/UDP におけるすべてのポート番号を許可いただきます。また、NAT 越しの通信はサポートされておりません。
- ・ AD FS Proxy サーバーにより先進認証を除く基本認証を利用する Outlook クライアントでの利用及びインターネット経由で利用できる環境を提供します。これにより、ユーザーはオフィス環境の Active Directory と同一のアカウントとパスワードで Office 365 にアクセスできます。SSL による外部からの接続要求を AD FS サーバーに転送する事で、AD 連携サービスで提供する AD FS サーバーに直接の接続ができない環境 (インターネット等) からの認証要求に応答します。
- ・ パラメータシートで指定いただいた AD FS クレームルールを実装することにより Office 365 へのアクセス制御を実装可能です。AD FS のクレームルールの追加/変更/削除については、設定変更・保守作業代行にて当社で代行作業を実施させていただきます。

- Exchange Online を利用する場合、社内から Outlook on the web を利用してアクセスする場合や先進認証を利用する Outlook クライアントを除き、AD FS Proxy サーバーが必要となります。お客様 AD に対する外部（Office 365 含む）からの接続を受け入れるため、公的証明機関から発行された SSL 証明書が必要となります。証明書はマイクロソフト社により認定された公的証明機関の中から、お客様により取得いただきます。AD 連携サーバー導入時にパラメータシートにて SSL 証明書の発行に必要な CSR を発行するために必要な情報を記入していただき、その情報で SSL 証明書を取得いただきます。SSL 証明書は定期的に更新が必要です。証明書発行に必要な CSR 発行と証明書の登録については設定変更・保守作業代行にて作業依頼書を通して、当社で代行作業を実施させていただきます。
- お客様 AD 上に管理者権限を有する当社指定の AD FS 用サービスアカウント1つ、及び AD 連携サービスのサーバー構築・保守用アカウント1つを作成いただき、当社がサービス提供中において継続的に借用させていただきます。また、AD 連携サービスの Office 365 管理者アカウントとして、Office 365 テナント上に1つ作成いただき、全体管理者の権限を付与して作成いただき、当社にて借用させていただきます。この2つのお客様 AD 上のアカウントはディレクトリ同期され、Office 365 のテナントにアカウントが自動作成されます。同期された2つのアカウントは Office 365 テナント上で全体管理者の権限を有するアカウントとして設定いただきます。
- AD FS 用サービスアカウント及び AD 連携サービスのサーバー構築・保守用アカウントに AD 連携サービス実行用アカウントとして、お客様 AD 上の Enterprise Admins と Domain Admins 権限を付与いただきます。必ず「有効期限を無期限にする」の設定を有効にさせていただきます。設定いただけていない場合、パスワードの有効期限が切れ、AD 連携サービスをご利用いただけなくなります。
- Office 365 サービスの利用に際しては、お客様 AD との同期により Office 365 に同期されたエンドユーザーのアカウントに対して、お客様管理者によって利用する Office 365 のサブスクリプションを別途割り当てていただく必要があります。
- Azure AD Connect サーバーだけの単体提供はありません。また、パススルー認証やパスワードハッシュ同期におけるシームレスシングルサインオン（sSSO）の提供もありません。
- 設定変更・保守作業代行は、本 AD 連携サービスをご契約いただいているお客様向けに【別紙4】設定作業依頼内容とその条件で規定している項目における設定変更・保守作業代行をご提供します。詳細については、作業依頼書へ記載いただきます。【別紙4】にて規定されていない項目においては、当社が設定変更作業を代行する作業と解釈いただき、簡単な作業手順書を事前にお客様にてご用意いただく必要があります。また、導入サポート（別途個別、別途有償）にて対応させていただくケースもあります。お客様作成の手順書に従って作業を実施した結果、システムに影響が発生しても当社は責任を負いません。
- 設定変更作業においては、予めポイントパックをご購入いただき、該当の作業依頼内容に応じた必要ポイント数にて料金を精算させていただきます。該当の作業依頼内容のポイントが購入済みのポイントパックとして不足している場合は、都度、別途ポイント数に応じたエクストラポイントをご購入いただきます。
- 毎月、申し込みパック数分の定額料金をポイントパックとしてお支払いいただきます。
- ポイントは当該月1日に申し込みパック数に準じて付与され、当該月末日までの実施作業に対して有効です。翌月への繰越および累計はできません。
- ご依頼の設定変更作業は、毎月の利用可能ポイントより必要ポイント数を消費いただき、実施いたします。

- ・ ポイントが消費されるタイミングは、作業実施日とします。また、お客様都合にて決定した工事日の変更及びキャンセルを行う場合、1ポイントが消費されます。その後、作業依頼書にて作業希望日時を修正いただき、日程再調整となります。
- ・ ご依頼の設定変更作業に必要なポイント数が、当該月に利用可能な残ポイントで実施できない場合、当該月のみ有効となるエクストラポイントを追加することが可能です。エクストラポイントは、1ポイント単位となります。当該月末日までにご利用されたエクストラポイントのポイント数を合計し、翌月以降にまとめてお支払いいただきます。
- ・ エクストラポイント追加時には、お客様よりその追加を承諾した旨を記載した作業依頼書を当社に送付いただく必要がございます。
- ・ 設定変更作業の直前状態への切戻しは、作業当日の作業直後に限り、無料に対応いたします。但し、作業内容によっては切戻しが出来ない場合があります。また、切戻し後再度同じ設定変更を実施する場合は、新たなご依頼として対応いたします。
- ・ 設定変更作業においては、お客様より借用されている管理者アカウントにて対応させていただきます。
- ・ 当社では、安定した当社サービス提供状態において、お客様のご希望日時にお応えできるお客様からの依頼期間を、コミットメントゾーンと呼びます。ただし、土日祝休日の設定変更作業実施は、当社受付状況によりお客様のご希望日時に作業実施できない場合があります。予めご了承ください。本サービスにおけるコミットメントゾーンは作業予定日を含む5営業日前17時までとなります。なお、コミットメントゾーン内で、当社による作業内容確認が完了している場合に限りです。
- ・ コミットメントゾーンを過ぎたご希望日時に近いご依頼の場合、やむを得ず、お客様のご希望日時に作業実施できない場合があります。
- ・ 設定変更・保守作業代行の工事対応時間は平日10時～17時が基準（コミットメントゾーン）となります。割増費用は、以下の時間帯及び土日・祝日での作業着手にて適用となります。
- ・ コミットメントゾーン内で依頼いただいた、平日昼間（10時～17時）作業に対する必要ポイント数は、「基本ポイントの50%」となります。コミットメントゾーンを過ぎたご依頼で、平日夜間（17時～23時）や土日祝休日に設定変更作業を実施する場合は、「基本ポイントの2倍」となります。

【作業着手時間とポイント】

作業時間外常率（作業着手時間）	平日	土日・祝日
10：00～17：00	×1.0（基準） コミットメントゾーン	×2.0
17：00～23：00 8：00～10：00	×2.0	×4.0
23：00～8：00	×4.0	×8.0

- 作業依頼書をサポートデスクにて受領後、5 営業日で作業可否の判断と作業日時をお伝えします。エンジニアの稼働確保等の様々な状況が考えられるため、希望日時を確約できない場合があります。余裕を持った日時での申し込みをお願いします。
- 作業依頼書に記載がないクレームルール等（非定型作業）を依頼された場合、技術的な判断を実施する都合、5 営業日での承りはできかねます。また、導入サポートでの対応が必要となります。別途費用が発生します。作業判断を含め、導入サポートの有無、対応可能な場合は作業日時を提示させていただきます。クレームルールは、既存で設定されているものと依存関係がありますので、その点においても技術的な判断に時間がかかります。
- 導入サポートの詳細及び依頼については、当社営業経由で対応させていただきます。
- ご希望の要件により対象のクレームルールやサーバー台数等が複数になる場合があります。その際は、対象の数量分の設定費用がかかります。
- Office 365 テナント上の作業（トランスポートルール変更、ドメイン登録等）や基盤に関する設定変更は、本作業依頼の対象外になります。

4-1-2. 設定

- お客様との間で申し込み時に合意したパラメータシート及び当社ポリシーに沿って、AD FS サーバー、Azure AD Connect サーバー及び AD FS Proxy サーバー（以下、AD 連携サーバー一式）を設定いたします。
- お客様との間で申し込み時に合意したパラメータシート及び当社ポリシーに沿って、お客様の外部及び内部 DNS サーバーに必要なレコードを登録いただきます。
- Office 365 へアクセスするためのインターネットアクセスなどの整備はお客様にて実施いただきます。

4-1-3. OS 管理者権限

- お客様及び当社で利用する OS 管理者権限アカウント名はパラメータシートに記載します。お客様が利用になるアカウント名の追加は実施いたしません。
- 当社は、故障及び緊急メンテナンス対応のため、当社管理者権限アカウントにて AD 連携サーバー一式にログインし、サービスに影響のない範囲で作業させていただくことがあります。
- 当社が事前に提供させていただいている手順（手動同期スクリプトの実行など）を除き、AD 連携サーバー一式に対しての操作・変更（ログインを含む）は禁止させていただきます。特に、サービスの動作に影響を及ぼすため、ソフトウェアのインストールや OS のシャットダウンなどは固く禁止させていただきます。

4-1-4. 提供データセンター

本サービスを利用いただけるデータセンターは【別紙 5】を確認ください。

4-1-5. その他

お客様より借用いたしましたアカウントは、故障及びシステム保守作業が発生する際にのみ利用し、適切に管理いたします。

4-2. 保守・運用

4-2-1. 標準保守運用業務

- ・ サービス提供維持における保守運用業務を実施します。サービスに影響を及ぼす保守作業（Windows Server セキュリティパッチ等）を実施する場合、緊急時を除き、予めお客様に通知いたします。
- ・ サービス利用開始後、クラウドサービス基盤以外の原因でシステムに不具合が生じた場合、当社はシステムの復旧のみ実施し、不具合の原因調査及び解析・報告は行いません。
- ・ AD 連携サーバー一式上で保持される情報は全て、お客様にて管理いただきます。当社は、その情報の編集及び保守及びアクセス試験以外の目的での閲覧は一切行いません。

4-2-2. 監視項目

- ・ 当社のシステム監視基盤において、AD 連携サーバー一式のサービス存在監視、Ping 監視を実施します。詳細は、【別紙 6】を参照ください。上記標準監視項目の通知及び故障対応の実際の設定については、お客様と合意した内容に従います。
- ・ 上記の監視内容は、Office 365 サービスの動作正常性を確認、把握するものではありません。お客様契約の Office 365 テナントの正常性は、管理センター内の「サービス正常性」にて確認ができます。また、モバイルデバイスで Office 365 Admin アプリを利用して、サービス正常性を表示することもできます。モバイルデバイスのプッシュ通知機能により、常に最新情報を入手することができます。

4-3. 制約事項

4-3-1. 組み合わせに関する制約

- ・ 当社からの Office 365 ライセンスの提供がない場合は、AD 連携サービスは提供できません。よって、解約等により Office 365 ライセンス提供がなくなった場合は、AD 連携サービスの提供はなくなります。
- ・ AD 連携サービスの申し込みにあたり、クラウドサービス基盤として Enterprise Cloud を提供する場合、Enterprise Cloud と合わせて契約する必要があります。Enterprise Cloud 基盤として、埼玉第一データセンターをご契約のお客様においては、お客様へご提供されているビジネスポータル及び Enterprise Cloud ポータルへ当社がアクセスできるアカウントの付与をお願いします。このアカウントにて当社で作業を実施させていただきます。ポータルのアカウントへは適切な権限付与を実施いただき、サポートデスクへアカウントの払い出しをお願いいたします。継続的な作業依頼を弊社にて実施するケースが想定されますので、その旨をご理解の上、アカウントの払い出しをご了承ください。
- ・ クラウドサービス基盤として Microsoft Azure を提供する場合、当社とマイクロソフト社との契約になります。Azure ポータルの管理者権限等の権限付与はありません。

4-3-2. メンテナンス等に関する制約

- ・ Windows Server セキュリティパッチ適用などの定期的な保守作業を実施します。作業時間やサービス停止時間に関しては毎月第 2 及び第 4 木曜日の 18:00~28:00 の範囲内にてメンテナンスウィンドウとして確保させていただきます。また、緊急メンテナンスを実施させていただく際は、別途通知いたします。システムへの影響を及ぼす保守作業を実施する場合は、2 週間前までに通知いたします。

- ・ シングルサインオンに利用する証明書のメンテナンスに掛かる作業を定期的実施する必要があります。証明書の有効期限についてはお客様にて管理いただきます。更新用の新しい証明書の取得はお客様にて実施いただき、AD 連携サーバー一式に対する証明書の更新作業(有償)を当社にご依頼ください。
- ・ 基本ポリシーとしては、AD 連携サーバー一式においては、サービス継続性や連携システムとの考慮を第一に考え、導入済みサーバーOS 及びアプリケーションのアップグレードは実施いたしません。ただし、Office 365 のソフトウェア要件の変更により、サーバーOS 及びアプリケーションの変更が必要になる場合がございます。
- ・ お客様 AD において、常にマイクロソフト社が通知する適切なメンテナンス（セキュリティパッチファイル適用等）実施をお願いいたします。実施されないことにより AD 連携サーバー一式との連携及び同期に不具合が発生する場合、当社はサービスを一時中止する可能性があります。
- ・ お客様 AD においてメンテナンスや設定変更を実施されることにより、当社の AD 連携サーバー一式との同期が一時中断もしくは継続的に中断が想定される場合、予め当社サポートデスクにご連絡ください。ドメインコントローラのバージョンアップによるサーバー変更に伴う IP アドレスの変更時等は必ずご連絡ください。

4-3-3. お客様 AD の構成等に関する制約

- ・ マイクロソフト社から提供されるソフトウェアの要件により、お客様 AD のバージョン等に制約があります。詳細は、【別紙 3】を参照ください。この要件は、Office 365 の仕様変更により、本サービスの利用期間中において変更になる場合がございます。

4-3-4. その他の制約

- ・ お客様 AD の設定・構成によっては、Office 365 の利用する Azure Active Directory へのディレクトリ同期処理が実行できない場合があります。下記の表に示したものがディレクトリ同期処理により同期できない一例になり、該当した場合においては、本サービスお申し込み前に、予めお客様自身により、お客様 AD 上のオブジェクトの修正作業を実施いただく必要がございます。本制約については、Office 365 及び Azure Active Directory の仕様変更により、対応が変わることがあります。

【Azure Active Directory に同期できない一例】

同期ができない条件	オブジェクト例
ユーザーに設定されている UPN サフィックス（Active Directory ドメイン名）が外部から検索できない場合	ドメイン名が@nttcom.local
UPN 名（ユーザー名@Active Directory ドメイン名の形式）が設定されていない場合	【NT ドメイン】 nttcom¥username 【 UPN 】 (空欄)
ユニークな値が必要とされるオブジェクトで、1 つ以上が重複した属性値を示している	proxyAddresses がユーザーと連絡先で同じ値が割り当てられている
UPN、mail などの属性に利用できない文字が設定されている場合や文字数制限をオーバーしている場合	user+admin@ntt.com user=admin@ntt.com
シングルフォレスト・シングルドメイン構成ではない場合	マルチフォレスト構成

- Office 365 展開ガイド（エンタープライズ組織と Office 365）をご確認の上、IdFix ツールにより、事前にお客様 AD 環境の分析（Active Directory オブジェクトの問題の検出と修復）を実施されることを強く推奨致します。同期される Active Directory オブジェクトに関する情報は、【別紙 3】を参照してください。

【エンタープライズ組織と Office 365】

<https://support.office.com/ja-jp/article/%e3%82%a8%e3%83%b3%e3%82%bf%e3%83%bc%e3%83%97%e3%83%a9%e3%82%a4%e3%82%ba%e7%b5%84%e7%b9%94%e3%81%a8-Office-365-6e18d402-f35e-415a-83b1-56620d4074ff?ui=ja-JP&rs=ja-JP&ad=JP>

【IdFix DirSync Error Remediation Tool】

<http://www.microsoft.com/en-us/download/details.aspx?id=36832>

【Azure Active Directory に同期した属性値のリスト】

<https://support.microsoft.com/ja-jp/help/2256198/list-of-attributes-that-are-synced-by-the-azure-active-directory-sync>

Office 365 に同期する範囲をデフォルトでは限定されません。ビルトインのアカウントやシステムアカウントなどフォレスト内の全アカウント情報が同期されます。

- 本サービスで提供する Office 365 の構成サービスの詳細仕様は、マイクロソフト社の Web サイト等で掲載される最新の提供条件に準じます。ただし、技術的なサービス提供仕様について、マイクロソフト社の提供条件と本提供条件書の間には不一致がある場合には、本提供条件書が優先されるものとします。
- Azure AD Connect サーバー導入後、オンプレミスのオブジェクトが重複しているなど Azure AD 側に同期ができないケースがあります。マイクロソフト社より同期エラーに関するレポートのメールがお客様へ送付されますので、同期されるよう修正をお願いいたします。また、マイクロソフト社からのレポートのメール送付先は、MOP の Admin center にて設定ができます。AD 連携サービスの運用開始前にお客様にてメール送付先の設定を実施いただきます。
- 本サービスにより提供される機能ならびに仕様は、マイクロソフト社による理由により変更される場合がございます。
- お客様は、管理される OS 管理者権限により、AD 連携サーバー一式の OS 再起動及びサービスに影響をする本サービスの運用監視及び保守に影響する設定変更等の作業を実施することはできません。
- Office 365 以外の他の SaaS やオンプレミスのシステムとのシングルサインオン連携をすることはできません。証明書利用者信頼に追加することは制限させていただきます。
- クライアント証明書や Microsoft Intune やサードパーティを利用したデバイス制御のソリューションについては対応しておりません。
- Azure MFA やサードパーティを利用した多要素認証のソリューションについては対応しておりません。
- お客様が独自に作成された PowerShell スクリプト等は、当社ではサポートいたしません。

- サービス利用開始後、ハードウェア起因以外の原因でシステムに不具合が生じた場合、当社はシステムの復旧のみ実施し、不具合の原因調査及び解析・報告は行いません。
- 本サービスで提供するソフトウェアの提供元によるサポート終了及びライセンス提供終了にあわせ、本サービスは提供終了します。
- 本サービス利用にあたり、お客様 AD 及び当社 AD 連携サーバー一式との間の通信が遮断される事象が発生した場合 Office 365 へのアクセスが直接ログインも含めて不可となるため、その場合の対処方法については、予め当社へ事前にサポートデスクへご連絡いただきます。上記の対処方法によっては、ネットワークサービスの冗長化や当社基盤上やお客様の別拠点などにお客様 AD ドメインコントローラを配置するなどの構成変更が必要になる場合がございます。
- Azure AD Connect の自動アップデート機能によるシステム構成の変更を考慮し、本機能は停止して提供いたします。

5. SLA

本サービスの SLA は次の通りとなります。

5-1. Office 365 提供サービス

- サービスレベルの対象オンラインサービス、保証値及び条件等はオンラインサービス条件 (OST) 及び Microsoft Online Services サービス レベル契約に準じるものとします。
- 故障時間は、お客様の故障申告時刻を起点として故障回復するまでのダウンタイム時間を計測し、プラン毎に月単位にダウンタイム時間を合算し、オンラインサービス条件 (OST) 又は Microsoft Online Services サービス レベル契約に記載される SLA 基準を下回った場合に、翌月以降の利用分の請求金額から相殺します。
- 返金額の上限は、プラン毎の月額料金です。
- 当社又はマイクロソフト社により申告の状態が確認できた場合に故障と判断します。
- メンテナンス等、当初より予定されていた時間は含みません。

5-2. AD 連携サービス

本サービスは、Office 365 のサービスレベル (SLA) とは別となります。AD 連携サービスについては、SLA の対象外です。サービスレベル目標 (SLO) として 99.99%を設定しております。

【別紙1】 Office 365 関連参考ドキュメント一覧

マイクロソフト社の Office 365 の提供条件等に関連する規定は以下のとおりです。

(1) マイクロソフト社のサービス全般に関わる規定

- ・ Microsoft サービス規約

<http://windows.microsoft.com/ja-jp/windows-live/microsoft-services-agreement>

- ・ マイクロソフト社製品の輸出管理

<http://www.microsoft.com/ja-jp/exporting/default.aspx>

- ・ Compliance (業界認定資格)

<https://technet.microsoft.com/ja-jp/library/office-365-compliance.aspx>

- ・ プライバシーに関する声明

「Office 365 プライバシーに関する声明」

<http://www.microsoft.com/online/legal/v2/?docid=22&langid=ja-jp>

「Microsoft プライバシーに関する声明」

<http://www.microsoft.com/privacystatement/ja-jp/core/default.aspx?CTT=114>

(2) クラウド ソリューション プロバイダー (GSP) プログラムでの提供に関わる規定

- ・ マイクロソフト クラウド契約 (MCA)

<https://msdn.microsoft.com/ja-jp/partner-center/agreements>

- ・ オンライン サービス条件 (OST)

<http://www.microsoftvolumelicensing.com/DocumentSearch.aspx?Mode=3&DocumentTypeId=46&Language=3>
[2](#)

- ・ Microsoft Online Services サービス レベル契約 (SLA)

<http://www.microsoftvolumelicensing.com/DocumentSearch.aspx?Mode=3&DocumentTypeId=37&Language=3>
[2](#)

【別紙 2】 販売地域

1. 当社がマイクロソフト社より本サービスの販売の権利を承認されている地域及び当社との契約可能地域は日本国内です。
2. 販売地域が上記 1. のとおり限定されることに加え、本サービスの使用可否、使用可能な機能や言語バージョンは、地域によって異なります。利用者は、利用者の主所在地にて利用可能な範囲で、本サービスの全て又は一部機能を利用可能です。利用者が使用可能な機能等の情報についてはマイクロソフト社より提供されます。

<http://www.microsoft.com/online/faq.aspx#international>

3. 利用者は、上記 2. による使用制約を受けない場合、米国が輸出入を禁止している国を除き、いずれの地域においてもユーザー設定ができます。利用可能な詳細の情報につきましてはマイクロソフト社より提供されます。

<http://office.microsoft.com/ja-jp/business/FX103037529.aspx?redir=0>

【別紙 3】AD 連携サーバー及びサービス仕様

1. 標準 OS インストール仕様

役割名	利用ソフトウェア名
AD FS	Windows Server 2008 R2 もしくは、Windows Server 2012 R2 もしくは、Windows Server 2016
	Active Directory Federation Services
Azure AD Connect	Windows Server 2008 R2 もしくは、Windows Server 2012 R2 もしくは、Windows Server 2016
	Microsoft Azure Active Directory Connect
AD FS Proxy	Windows Server 2016 エディション 2008 R2 もしくは、Windows Server 2012 R2 Windows Server 2008 R2 もしくは、Windows Server 2012 R2 もしくは、Windows Server 2016
	Active Directory Federation Services

2. コンピュートリソース

- Enterprise Cloud をご契約していただいているお客様は、お客様によりご用意をいただき、AD 連携サーバー一式で利用する為に払い出していただくコンピュートリソースは以下の通りとなります。（下記のリソースのオーバーヘッド値は入れておりません。）
- Microsoft Azure を当社から提供しているお客様は、本サービス内で当社より基盤ごとサービスとして一体で提供いたします。下記のリソースの限りではありません。基盤及びサーバーリソースは当社で管理いたします。また、Microsoft Azure の契約は当社にて対応いたします。

1 ユーザー～999 ユーザーのお客様

役割名	必要台数	リソース	数量
AD FS	1 台以上（2 台以上を推奨）	CPU	2GHz (2GHz x 1vCPU)
		メモリ	4GB
		ディスク	100GB
		その他	OS ライセンス/マネジメント
Azure AD Connect	0 台（AD FS と同一筐体上に展開）もしくは 1 台	CPU	2GHz (2GHz x 1vCPU)
		メモリ	4GB
		ディスク	100GB
		その他	OS ライセンス/マネジメント
AD FS Proxy	1 台以上（2 台以上を推奨）	CPU	2GHz (2GHz x 1vCPU)
		メモリ	4GB
		ディスク	100GB
		その他	OS ライセンス/マネジメント

1,000 ユーザー～2,499 ユーザーのお客様

役割名	必要台数	リソース	数量
AD FS	1 台以上 (2 台以上を推奨)	CPU	4GHz (2GHz x 2vCPU)
		メモリ	8GB
		ディスク	100GB
		その他	OS ライセンス/マネジメント
Azure AD Connect	1 台	CPU	2GHz (2GHz x 1vCPU)
		メモリ	4GB
		ディスク	100GB
		その他	OS ライセンス/マネジメント
AD FS Proxy	1 台以上 (2 台以上を推奨)	CPU	2GHz (2GHz x 1vCPU)
		メモリ	4GB
		ディスク	100GB
		その他	OS ライセンス/マネジメント

2, 500 ユーザー～4, 999 ユーザーのお客様

役割名	必要台数	リソース	数量
AD FS	1 台以上 (2 台以上を推奨)	CPU	8GHz (2GHz x 4vCPU)
		メモリ	12GB
		ディスク	100GB
		その他	OS ライセンス/マネジメント
Azure AD Connect	1 台	CPU	4GHz (2GHz x 2vCPU)
		メモリ	8GB
		ディスク	100GB
		その他	OS ライセンス/マネジメント
AD FS Proxy	1 台以上 (2 台以上を推奨)	CPU	4GHz (2GHz x 2vCPU)
		メモリ	8GB
		ディスク	100GB
		その他	OS ライセンス/マネジメント

5,000 ユーザー～14,999 ユーザーのお客様

役割名	必要台数	リソース	数量
AD FS	2 台	CPU	16GHz (8GHz x 2vCPU)
		メモリ	24GB
		ディスク	100GB
		その他	OS ライセンス/マネジメント
Azure AD Connect	1 台	CPU	8GHz (4GHz x 2vCPU)
		メモリ	16GB
		ディスク	200GB
		その他	OS ライセンス/マネジメント
AD FS Proxy	2 台	CPU	8GHz (4GHz x 2vCPU)
		メモリ	12GB
		ディスク	100GB
		その他	OS ライセンス/マネジメント

15,000 ユーザー以上のお客様

- ・ お客様の環境ならびに必要なとされる信頼性を元に、当社が算出してパラメータシートにて合意させていただいたサーバーリソースにて提供になります。

3. お客様 AD の条件

- ・ お客様 AD に関するシステム要件としては以下になります。
- ・ 本サービスにおいては、Active Directory ドメイン構成として、単一のログオンドメインである必要があります。複数ドメインが存在する場合は本サービスの提供はできません。
- ・ お客様の Office 365 の利用方法によっては、スキーマ拡張を実施する場合があります。特に、Exchange Online では Exchange Server のスキーマ拡張により拡張された属性の一部が使用されており、Exchange Server を導入していない環境においては、スキーマ拡張により拡張される属性が変更できなくなります。Exchange Server 未導入の環境において、グローバルアドレス一覧にユーザー、配布グループ、及び連絡先のオブジェクトを非表示にする要件等がある際は、お客様にて AD のスキーマ拡張を実施していただく必要があります。また、スキーマ拡張処理においては、Exchange Server のインストールメディアをご用意いただき、スキーマ拡張のセットアップを実施いただきます。

Active Directory 要件

コンポーネント	要件
スキーマ要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ Windows Server 2008 Standard または Enterprise オペレーティング システムの 32 ビット版または 64 ビット版 ・ Windows Server 2008 Standard R2 または Enterprise オペレーティング システムの 64 ビット版 ・ 2016 レベルに、AD FS ファーム動作レベル (FBL) を発生させるには、Active

	Directory 2016 スキーマ（最小バージョン 85）が必要です。
フォレスト機能レベル	<ul style="list-style-type: none"> Windows Server 2003 以降のフォレスト機能レベルで動作する必要があります。
ドメイン機能レベル	<ul style="list-style-type: none"> ユーザー アカウントのすべてのドメインと、AD FS サーバーが参加しているドメインは、Windows Server 2003 以降のドメイン機能レベルで動作する必要があります。 Windows Server 2008 ドメイン機能レベルまたはそれ以上が必要
ドメイン コントローラ	<ul style="list-style-type: none"> AD FS は、ドメイン コントローラが Windows Server 2008 以降を実行している必要があります。 Windows Server 2008 Standard または Enterprise、Windows Server 2008 R2 Standard または Enterprise、Windows Server 2008 Datacenter、または Windows Server 2008 R2 Datacenter の 32 ビット版または 64 ビット版

Active Directory オブジェクト要件

- Azure AD Connect によるディレクトリ同期をするにあたっては、お客様 AD 上のオブジェクトが以下の要件を満たしている必要があります。

オブジェクト	説明
sAMAccountName	<ul style="list-style-type: none"> 利用できる最大文字数は 20 文字 以下の禁則文字は利用できません ` ~ ! @ # \$ % ^ & * + = { } [] ¥ : " ; ' < > ? , / 無効な” sAMAccountName” でも有効な” userPrincipalName” を持っていればユーザーは Office365 に同期されます。 ” sAMAccountName” および” userPrincipalName” が無効な場合、Active Directory 上で” userPrincipalName” を有効なものに修正します。
givenName	<ul style="list-style-type: none"> 利用できる最大文字数は 64 文字 以下の禁則文字は利用できません ?@¥+
sn (surname)	<ul style="list-style-type: none"> 利用できる最大文字数は 256 文字 以下の禁則文字は利用できません。 ?@¥+
displayName	<ul style="list-style-type: none"> 利用できる最大文字数は 256 文字 以下の禁則文字は利用できません。 ¥?@¥+
mail	<ul style="list-style-type: none"> 利用できる最大文字数は 256 文字 以下の禁則文字は利用できません。 [! # \$ % & * + / = ? ^ ` { }

	<ul style="list-style-type: none"> 一意の値 ※値が重複していた場合、ディレクトリ同期によって最初に同期されたユーザーが Office365 へ反映され、それ以降のユーザーは同期されません。
mailNickname	<ul style="list-style-type: none"> 利用できる最大文字数は 64 文字 以下の禁則文字は利用できません。 “ ¥ [] : > < ;
proxyAddresses	<ul style="list-style-type: none"> 利用できる最大文字数は 256 文字 以下の禁則文字は利用できません。) (; > <] [, ¥
userPrincipalName	<ul style="list-style-type: none"> ユーザー名で利用できる最大文字数は 64 文字 ドメイン名で利用できる最大文字数は 256 文字 以下の禁則文字は利用できません。 } { # _ \$ % ~ * +) (> < ! / ¥ = ? ` 1 ディレクトリ同期の際、“&” は自動的に”_”に変換されます。 ディレクトリ同期の際、“^” は自動的に取り除かれます。 ディレクトリ同期の際,”_” はそのままです。
Groups	<ul style="list-style-type: none"> ディレクトリ同期の際、“@”の有無でメールの有効性を確認します。
Contacts	<ul style="list-style-type: none"> ディレクトリ同期の際、“@”の有無でメールの有効性を確認します。

【別紙 4】 設定作業依頼内容とその条件

作業内容	条件	コミットメントゾーンでのポイント数
◆AD FS サーバー		
SSL 証明書更新作業 (CSR 作成+証明書登録)		1 ポイント
AD FS クレームルールの追加 (1 ルールあたり)	作業依頼書に記載があるもの	2 ポイント
	作業依頼書に記載がないもの	※別途導入サポートの申込みが必要
AD FS クレームルールの変更 (1 ルールあたり)	作業依頼書に記載があるもの	2 ポイント
	作業依頼書に記載がないもの	※別途導入サポートの申込みが必要
AD FS クレームルールの解除/有効化	戻し含む	4 ポイント
AD FS クレームルールの設定値の確認/情報提供		2 ポイント
ドメインの追加/削除		2 ポイント
フェデレーション ID からクラウド ID (マネージド ID) への切り替え	戻し含む	2 ポイント
サーバー再起動 (サーバー台数ごと)		1 ポイント
◆Azure AD Connect サーバー		
同期間隔の変更	最小値 : 30 分	2 ポイント
同期の手動実行	フル同期作業含む	2 ポイント
手動同期実行用アカウントの変更	サンプルスクリプト実行用	2 ポイント
同期対象のフィルターの作成	OU、ドメイン、AD 属性	※別途導入サポートの申込みが必要
同期対象のフィルターの変更	OU、ドメイン、AD 属性	2 ポイント
パスワードライトバックの設定	Azure AD Premium のライセンスが必要	4 ポイント
サーバー再起動	サーバー台数ごと	1 ポイント

【別紙 5】 提供データセンター

Office 365 のサービスが提供される Microsoft のデータセンターは、日本及びアジア（香港/シンガポール）になり、他地域の指定はできません。一部、米国およびアイルランドにあるデータセンターを使用しています。日本データセンター開設前にご契約のお客様において明示的にアジアのデータセンター（香港/シンガポール）を選択された場合、引き続きアジアのデータセンターをご利用いただきます。また、日本データセンターへの移行はできません。

AD 連携サービスを利用いただけるデータセンターは以下の通りです。ご提供後のお客様指定によるデータセンターの変更はできません。

- ・ Enterprise Cloud ご契約のお客様
 - 横浜第一データセンター
 - 埼玉第一データセンター
 - 金楽寺データセンター

- ・ Microsoft Azure ご提供のお客様
 - 東日本リージョン

【別紙 6】サービス監視項目一覧

L1：24 時間 365 日、電話とメールにて周知し、開示します。

L2：24 時間 365 日、メールにて周知し開示します。また、ビジネスタイムのみ電話通知も実施します。（ビジネスタイム外の場合は、翌ビジネスタイムに対応します。）

[AD FS サーバー]

監視項目名	間隔 (秒)	サービス名	通知 方法	備考
サービス存在監視	60	Windows Internal Database (MSSQL\$MICROSOFT##WID)	L1	全台断の場合のみ
サービス存在監視	60	Active Directory Federation Services (adfssrv)	L1	全台断の場合のみ
監視項目名	間隔 (秒)	対象 IP アドレス	通知 方法	備考
ICMP ping	60	全 IP アドレス	L1	全台断の場合のみ

[Azure AD Connect サーバー]

監視項目名	間隔 (秒)	サービス名	通知 方法	備考
サービス存在監視	60	Microsoft Azure AD Sync (ADSync)	L2	
サービス存在監視	60	Microsoft Online Services Sign-in Assistant (msoidsvc)	L2	
サービス存在監視	60	Task Scheduler (Schedule)	L2	
監視項目名	間隔 (秒)	対象 IP アドレス	通知 方法	備考
ICMP ping	60	全 IP アドレス	L2	

[AD FS Proxy サーバー]

監視項目名	間隔 (秒)	サービス名	通知 方法	備考
サービス存在監視	60	Web アプリケーション プロキシ サービス (approxysvc)	L1	全台断の場合のみ
監視項目名	間隔 (秒)	対象 IP アドレス	通知 方法	備考
ICMP ping	60	全 IP アドレス	L1	全台断の場合のみ